

# 男女共同参画の視点を生かした復興まちづくり

内閣府男女共同参画局

(平成24年2月15日時点)

「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日決定)においては、『基本的考え方』として、「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する。あわせて、子ども・障害者等あらゆる人々が住みやすい共生社会を実現する。」との記述が盛り込まれています。

さらに、『災害に強い地域づくり』では、「高齢者や子ども、女性、障害者などに配慮したコンパクトで公共交通を活用したまちづくり」や、「暮らしやすさや防犯、景観、再生可能エネルギー・省エネルギー、環境・リサイクル、安心・安全等に配慮したまちづくり」等が掲げられています。

復興まちづくりの取組は、被災状況や地域の実情等に応じて行うものではありませんが、男女共同参画の視点から御留意いただきたいポイントや復旧・復興支援制度データベースの活用について記載いたしましたので、参考にしてください。

## 1. 計画等の策定の場への女性の参画

復興まちづくりに関する基本的な方向を決定する委員会等を設置する場合には、構成員に女性を含めることが大切です。

政府においては、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標(平成15年6月20日男女共同参画推進本部決定)の達成に向け、政策・方針決定過程への女性の積極的な登用を呼びかけています。

具体的には、地方公共団体で復興基本計画の策定のための検討委員会を設置する際、委員選出に当たり、各地区からの代表として「女性を選出するように」伝えるなどして、女性委員の割合を高めた例があります。

## 2. 女性を含めた多様な住民の意見を反映

性別・世代にかかわらず、誰もが尊重され、地域から孤立することなく、暮らしやすいまちづくりを進めるためには、計画策定の段階から多様な住民の意見を聴取し、これらの意見を踏まえた計画とすることが大切です。

被災地では、これから公共事業(ハード事業)が急速に進められることと思います。すでにアウトラインを作成済みの事業であっても、住民の合意形成を図るため、女性等の意見を聴取する場を積極的に設けることが求められます。

具体的には、まちづくりに対する住民の意見集約について、女性だけの話し合いの場を設けることにより、これまでの男性中心だった話し合いの場と異なり、生活者の視点に立った具体的な提案が出されたという例があります。

### 3. 女性、子育て家庭等に配慮したまちづくり

高齢化や人口減少等に対応したインフラ整備のほか、女性や子育て家庭等に配慮したまちづくりを行うことが重要です（以下はその一例です）。

（生活しやすさ）

- ・ 女性が働きやすく、ワーク・ライフ・バランスを実現しやすい職住近接
- ・ 地域医療、地域介護、地域子育て施設等の充実
- ・ 徒歩圏内の商店で生活に必要なものが買い求められる環境
- ・ 公園や集会所など地域コミュニティの拠点となる公共スペースの確保

（公共施設等）

- ・ 災害時に避難所となることが想定される施設に多目的トイレを整備
- ・ 公共施設等に授乳室、ベビールーム等を設置するなど子育て家庭に配慮
- ・ 建築物、公共交通機関及び道路、公園等の公共施設について、段差の解消等のバリアフリー化

（防犯）

- ・ 道路、公園、駐車場及び駐輪場等の整備に当たり、死角を作らないよう犯罪の防止に配慮

等

### 4. 復旧・復興支援制度データベースの活用

復旧・復興支援のために国、地方公共団体が様々な支援制度を整備しており、今後も制度の拡充が進められると考えられます。これらの多くの支援制度を対象者の方に有効に活用していただくために、利用希望に合った支援制度を簡単に検索できる情報提供サービスを開始しています。

本データベースからは、個人向けの支援制度の検索と事業者向けの支援制度の検索が可能であり、地域別や条件にあった制度を検索することができます。御活用ください。

復旧・復興支援制度データベース <http://www.r-assistance.go.jp/>

The screenshot displays the R-Assistance Database website interface. On the left, a vertical banner reads "復旧・復興 支援制度情報" (Recovery and Revival Support System Information). The main content area is divided into two sections: "個人向けの支援制度" (Individual Support Systems) and "事業者向けの支援制度" (Business Support Systems). The individual section shows 282 registered systems and includes a search button and a list of updates, such as "追加 永久抹消登録などがなされた置換区域内の自動車に代わる自動車を取得した場合、自動車取得税などが非課税になります" (Additional: When a replacement car is acquired in a replacement area where permanent deletion was performed, car acquisition tax, etc., will be non-taxable). The business section shows 239 registered systems and a search button. A "NEWS" section at the bottom left lists recent updates, including the release of a tax support handbook and data maintenance for prefectures.